

参加無料

NPO法人ひょうご消費者ネット 2025年度 ミニシンポジウム

悪質水道工事 訴訟報告 「神戸発の水回りレスキュー商法」

約3年にわたって訴訟活動を続けてきた水回りぼったくり商法姫路訴訟の第一審判決が令和7年3月19日に神戸地裁姫路支部において言い渡され、原告ら13名のほぼ全面勝訴となりました。今回のシンポジウムでは、弁護団結成から今回の勝訴に至るご苦労とウラ話をお話しいたします。

講師：平田 元秀 弁護士

悪質水道工事被害対策姫路弁護団 事務局長

日時：令和7年6月21日（土）
15：30～

場所：神戸市教育会館201会議室・オンライン共催
（神戸市中央区中山手通4丁目10-5）

連絡先：NPO法人 ひょうご消費者ネット 事務局

TEL:078-361-7201 FAX:078-361-7205 事務所開所時間：月～金 午後1時～5時

Mail：tekikaku-sympo@hyogo-c-net.com

お申込みは、下記 URL または QR コードから、お願いします。
開催日が近くなりましたら、お申込みのメールアドレスへ、
ZOOM 会議参加の URL をご案内します。ご参加お待ちしております。
●お申込み締切：6月16日(月)（オンライン定員：80名）

<https://forms.gle/vY3bCULHTEuDbf5A8>

